

関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない 東海の会 NEWS NO.12



関生東海の会 公式ホームページ

<https://kannama-tokai.jimdofree.com>



関生東海の会 Twitter@kannmatokainew

【発行日】

2022年9月1日

【連絡先】

〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目
13番46号 ウィストリアビル5階

名古屋共同法律事務所

TEL 052-262-7061

FAX 052-262-7062

kannamatokai@gmail.com

2022.7.31 関西生コン労組弾圧を許さない東海の会4周年総会 国政選挙のことは一旦忘れ、社会運動・労働運動の再建に全力を！

体温を超えるような暑さの中、東海の会第4回総会会場の労働会館東館ホールには、この4年間、運動を支え続けてきた仲間たち70名が続々と結集しました。

愛知労働争議団の植木事務局次長の司会で始まり、近森共同代表が挨拶で、「労働運動、市民運動が力を合わせて柔らかな運動として発展させていこう」と呼び掛けました。

来賓のあいさつで、関西生コン支部の細野書記長は、「弾圧当初から会を立ち上げて頂き、裁判や集会にも東海の会が来ていないことがないくらいで大変心強く思っています。」と感謝を述べ、「5月23日の大阪スト判決では、裁判官が時代によって量刑は変わると判決文に書いた。今時、ストライキなのか、と司法が言っている。労働運動の停滞を打破していかなければならない」と発言しました。京滋実行委員会の奥坂さんからは「京滋では弾圧以前から反基地反原発・沖縄等をテーマにユニオンと市民のネットワークがあった。裁判所前の行動を続け、この間、支部組合員との団結が強くなった。9月13日大津地裁論告求刑には集会デモを企画しているので参加して下さい」と呼びかけがありました。東京、静岡、奈良、北海道の会からもメッセージが寄せられました。

植木事務局次長と柿山事務局長が、4か月ごとの集会・行動、裁判の傍聴派遣、毎月の街宣、ニュース発行等の活動報告と方針を提起、会計報告と青年労働者からの総会決議が提案され、満場の拍手で確認されました。最後に石田共同代表が「3月20日の集会では逮捕勾留された組合員たちが、支援があって頑張れたと言っていた。私たちも、逮捕されても闘う関生支部組合員たちの闘いが支えになってきた」と固い連帯を確認しました。集会後半は、『参議院選挙の結果と今後の反弾圧の闘い』をテーマに、共同代表の熊沢誠名誉教授と

→ 中谷雄二弁護士、大椿裕子氏（大阪教育合同・社民党副党首）、すがや竜氏（元郵政労働者・れいわ新選組豊橋）、細野直也関生支部書記長のパネルディスカッションと会場からの討論が行われました。

熊沢誠甲南大名誉教授は、「参議院選挙の結果は絶望的状况で戦争のできる国へと進んでいくであろう。一旦、国政選挙や野党共闘のことは忘れて、社会運動・労働運動の再建に全力を上げるべきだ。リベラル左派のアライアンスを作り出さなければならぬ。職場・教室・ネット・ママ友、家庭の同調圧力を打ち破り、ソサエティに表現の自由を取り戻そう」と訴えました。

中谷弁護士は、「熊沢さんの意見と同じだ。76.6%が改憲勢力となった。憲法9条に自衛隊の存在が書き込まれると国家の軍事的な利益が公共の福祉とされ、徴兵制への制約もなくなるというのが法律家の見解だ。私のやっている裁判の75%は労働事件だが、労働運動が裁判に依存しているような状況ではだめだ。表現の自由すら規制されるこの社会を子や孫に残せますか、と問いたい。関生弾圧はみんなの課題であるはずだ」と述べられました。

大椿さんは維新と対決しながら闘った選挙戦を振り返り、唯一政党として関生弾圧に反対してきた社民党の政党要件を勝ち取った意義を述べました。すがやさんはれいわ新選組の参議員選挙の報告と共に、小泉・竹中の郵政民営化で激変した郵政職場の実態を報告、ご自身が退職して政治活動を始めた理由を話されました。

関生支部の細野書記長は、「弾圧は益々厳しくなるだろう。実際、弾圧と同様のことが全港湾、兵庫のユニオンに広がっている。近道はなくとも、回り道であっても、一人一人の労働者を組織することで状況を変えていきたい」と静かに決意を語りました。会場からの討論では、青年労働者たちが自らの職場に問題を語っていたのが印象的でした。（元）



総会には、京滋実行委員会からの参加もあった。同じ日に第2回の総会を開催した北海道の会のほか関生を支援する静岡の会、東京の会、奈良の会のから連帯のメッセージが寄せられた。闘いは全国にひろがっています。



関生東海の会 第4回総会決議文

産業別労働組合の関西生コン支部を暴力組織とみなし、国家権力による民主主義破壊行為が市民社会に持ち込まれました。そうした動きに呼応し「東海の会」は2019年に結成され関西の各地裁傍聴に参加し、愛知では「愛知連帯ユニオン」が提訴している事件の支援に取り組んでいます。

参院選は自民党の圧勝、改憲勢力が議会で3分の2を占める勢力になるという結果で終わりました。「戦争する国」へ大きく一歩踏み出したといえます。安倍元総理の死亡事件を契機に、国葬を経て権力は労働運動や市民運動の解体への圧力を一層強め警察国家と化すおそれすらあります。こうした危機の中、革新政党、民主団体や労働組合など平和や暮らしを守る側に立つすべての運動体や組織は、その本気度と覚悟を問われています。

関生支部弾圧で明らかにされたように権力によって奪われ、ないがしろにされた労働者の権利を擁護し、「市民社会の自由」を守るためイデオロギーや組織の枠を超えて手を携え、幅広い取り組みをつくっていくことが今後も大きな課題です。さらに一人ひとりの会員による周りの方々への呼びかけによって、会員を増していくことを第一の活動課題に据えていきましょう。労働組合の弾圧から戦争が始まった戦前の轍を踏まないように力を合わせましょう。

2022年7月31日 関西生コン労組つづしの弾圧を許さない東海の会第4回総会参加者一同



愛知でも連帯労組への弾圧と闘いが続く

小西生コン事件 愛労委命令棄却部分取消訴訟

判決は、10月19日、13:10名古屋地裁1103号法廷

小西生コン事件は、組合員の定年後再雇用を約束した労働協約を、会社が関生弾圧を理由に組合を「反社会集団」として破棄した事件です。また、組合員に4月定期昇給がなく、それを理由に組合を脱退した元組合員には6月に定期昇給を行う等明白な組合差別が立証されています。この行政訴訟は、団体の垣根を越えて、地域の労組が愛知県労働委員会の問題点を考える重要な契機にもなりました。

港運企画事件 暴力団の影響の一掃の要請にSLAPP訴訟

反訴を準備、弁護士には懲戒請求

愛知連帯ユニオンに海上コンテナ輸送会社・港運企画の弁護士から1000万円の損害賠償を求める訴状が届きました。組合が一昨年、港運企画の取引先等に対して、職場内外から暴力団の影響の一掃とドライバーへの労働基準法の適用を求める要請を行ったことが理由です。港運企画では従業員が暴力団同席で解雇者を恐喝して逮捕されたり、弘道会幹部の昇進祝いの食事に社長が5万円を提供したりしていました。組合の要請は正当です。SLAPP訴訟とは、公共の利益に関わる発信に対して、弁護士費用・時間消費・肉体的精神的疲労などを相手に負わせることを目的に起こされる不当な訴訟です。組合は不当訴訟として反訴と会社弁護士への懲戒請求を行いました。(愛知連帯ユニオン)

奈良、大阪でも 広域協による組合つづしの攻撃は続いている

刑事弾圧の下で闘われている民事裁判、労働争議

- ①吉田生コン 解雇無効・地位確認訴訟 判決は、10月27日13時10分 奈良地裁
- ②高槻生コン防衛争議

大阪広域協組の大山正芳副理事長らがTYK高槻生コンに押しかけ、工場に電力を供給する電線などを切断。門扉を破壊したほか、建物やプラントなど工作物を破壊しはじめた。ミキサー車など車両はレッカー車で工場外に搬出した。高槻生コンは関生支部の拠職場のひとつ、倒産した工場を関生支部が譲り受け、組合員の雇用確保のため新会社を設立、組合活動の拠点としての役割をはたしてきた。信じられない裏切りの中で関生支部は解体工事禁止仮処分を申し立て、職場に泊まり込んで監視活動を行っている。

■ 安倍元首相の国葬に反対する！ 国葬は憲法違反！ ■

「安倍元首相の国葬の閣議決定や予算執行の差し止めを求めた仮処分」の訴えを東京地裁の向井啓二裁判長は、8月2日付決定で「個々の国民に弔意や喪に服することを強制するとは認められず」「公金支出によって思想などに基づく感情が害されることがあったとしても思想や良心の自由が侵害されると言えない」として却下した。関生労組への弾圧に対する判決と同じように司法の反動化はひどい。

この国葬は、霊感商法の旧統一教会と自民党との持ちつ持たれつの関係が明るみに出るなかで、政権の危機に蓋をし、「国政を私物化し民主主義・立憲政治を破壊した元凶を国の功労者へ」と、国民に倒錯意識を迫るものである。もし皇室が弔意を示すことになれば、(天皇)皇室の政治利用であることは勿論、天皇の元首化も狙った企てといっても大げさではないと思う。(西尾)

7月31日 ユニオンと連帯する市民会 :「国葬」弔意・半旗掲揚・黙とうの強制に反対する!

https://drive.google.com/file/d/1_y9M5RSWiwanyOV4521bnrxFRBG7yER/view?usp=sharing





裁判傍聴記録 (2022年4月-6月)

■ 大津地裁

各公判期日前には毎回 労働組合の運動つづしの大弾圧を許さない！京滋実行委員会による街頭宣伝活動がおこなわれている
湖東協事件 コンプライアンス活動が威力業務妨害とされる事件。一連の逮捕劇の発端となった事件。コンプライアンス活動による法令違反の指摘や違反の是正活動が協同組合から生コンをかわせるための手段として組織的になされたこととされる。4月26日の期日では 労働組合をどんどん削ると発言する検察官の取り調べの映像が証拠開示された(京都新聞も報道) 5月30日 では関生支部の活動を政策面の活動をリードした政策調査部長(当時) Sさんの証言があった。6月27日 湯川委員長 被告人最終尋問が行われ コンプライアンス活動の正当性と完全無罪を主張した。足掛け3年に及び裁判 9月13日の論告求刑、10月24日の最終弁論を経て年内の判決の見込みだ。

■ びらまき事件

法令違反してきたピラをゼネコンフジタの会社前で配布したことが威力業務妨害とされる事件。湖東協と同じ現場のコンプライアンス活動の実態が審理されている。傍聴席は広域協組の動員が関生支部支援者と拮抗している。関生支部の活動が違法だと証明するために、検察は、すでに有罪判決がくだされ罪を認めている協同組合の経営者や元関生組員を検察側証人として証言させている。弁護人は証人が多すぎるとして却下を求めるも裁判官は次々に認めている。大津での二つの裁判は 関生支部にとって大きな負担となっている。(今)

■ 京都地裁

争議の和解金として支払われた金銭が関生支部 武前委員長(当時委員長) 湯川現委員長(当時 副委員長)による「恐喝」として起訴された事件=ベストライナー事件、近畿生コン事件が審理されている。検察側証人尋問には生コン経営者側から組織的大量動員があった。4月28日検察側証人 田上(近畿生コン社長、京都生コン協理理事)の尋問。裁判体(左右陪席)の変更で 改めて被告人の永嶋弁護士は「本裁判は労働事件としてその正当性の有無が判断されなければならない」と主張。田上は検察からの尋問で、京都生コン協同組合の専属輸送会社ベストライナーの解散にともなう7社の合意でもって、解決金1億5千万円を渡したことを認めた。6月23日はまたしても裁判体(裁判長)の変更で弁護人の主張が繰り返された。広域協参加の生コンの経営者3名が証言した。前期日の田上の証言同様 解決金1億5000万円については同意したとした。弁護人の反対尋問に肝心なところは覚えていないを繰り返した。7月14日に予定されていた期日は関係者のコロナ感染により延期された。(K)

量刑は時代によって変わる？ 控訴棄却の不当判決

～関西生コン支部ストライキ大阪第1次(現場)弾圧控訴審～

威力業務妨害として7人の組員に懲役1年半から2年、執行猶予3から4年が出された判決に対する5月23日の控訴審において、控訴棄却の不当判決が下されました。なかでも驚いたのは、控訴趣旨の「量刑不当」に対し、裁判官が「量刑は時代によって変化する」と述べたことです。これまでの争議では座り込みで車両の通行を阻止する行動でも罰金刑でした。当該の副委員長も、高裁前に集まった150名を超える支援者たちも、日本の労働組合運動の弱体化に手を貸す裁判所の姿勢に「こんなことが許されていいのか」と強い怒りで判決を弾劾しました。(石田)



裁判予定

東海の会からも欠かさず裁判傍聴支援にかけつけています。傍聴参加者には交通費を半額補助しています。

大津地裁 湖東協事件

9月13日 13:15 検察官論告

10月24日 10:00 弁護人最終弁論

大津地裁 びらまき事件

9月26日 10:00-元関生組員 Y証人+T証人尋問

10月17日 10:00-元関生組執行委員 木下

11月14日、10:00- 12月19日 10:00-

京都地裁 和解金「恐喝」事件

9月8日 10:00- 9月22日 10:00

※公判期日では公判前に8:00～裁判所までの街宣行動を行っています。

※予定期日は変更されることがあります。

傍聴される方は事前に当会にご確認ください。



9月13日(火)

13:15～ 大津地裁論告求刑公判

14:00～報告集会(会場:滋賀県教育会館)

16:00～デモ ※参加費無料 カンパ歓迎

報告: 永嶋靖久弁護士/太田健義弁護士/吉田美喜夫(立命館大学名誉教授)/小谷野毅(全日建連帯労組書記長)

呼びかけ 労働組合つづしを許さない!京滋実行委員会



コンプライアンス活動は犯罪じゃない

コンプライアンス活動=社会の安全に不可欠な労働組合の当たり前の活動

阪神淡路大震災 高速道が横倒しになりマンションやビルが倒壊しました。それは適正な生コンが使用されておらず設計通りの強度になっていないことが原因の一つでした。関西生コン支部は労働組合の重要な活動として工事現場の法令順守の監視活動(コンプライアンス活動)を産業政策運動として取り組んできました。横行する法令違反を指摘して来たことが威力業務妨害罪として大津地裁で長期裁判となっています。工事現場で働く労働者の安全は保たれているのか、生コンの品質は問題ないのか 現場を知る労働者だからこそできる社会の安全を守る大切な活動です。彼らは労働者の誇りを持って取り組んできました。

2022年6月6日・7日、テレビ報道された川崎市での小島建材店の不正生コン使用問題発覚は、過当競争になかで監視のないところでは、不正が横行することや関生支部のコンプライアンス活動の正当性と意義を示しています。

今回大津地裁で検察に関西生コン支部に恐喝されたとして被害届を提出したゼネコンフジタ(ダイワハウスグループ)法令違反による死亡事故をおこしており、滋賀の現場で改められない法令違反を指摘する事実にもとづくピラをまいたことが業務妨害とされました。





5・28 なめたらアカンで！労働運動 関生総決起集会 デモ

湯川委員長の挨拶、永島弁護士による弾圧の現状と背景についての報告の後、多くの仲間を失っても 刑事弾圧での裁判のほか継続する大阪広域協による弾圧に屈することなく関生支部に残った組合員が現状と今の思いを壇上から次々に語った。全国からの 400 名の参加者からは惜しみない拍手、支援の決意を新たに。東海の会からは 8 名が参加した。熱気あふれる会場から大阪府警本部まで「弾圧をゆるすな」とデモを貫徹した。



報告・「関生弾圧を許さない東京の会」第 3 回総会へ参加して

2022年4月17日、東京しごとセンターでの総会へ参加した。総会では2年間の活動の総括として東京の地で闘いの軸となり運動を発展させてきたこと。関生支部が加茂生コン事件での重大な勝利判決を勝ち取り、関生支部が国家総ぐるみの大弾圧に勝利し、流れは変わりつつあること。さらに昨年12月に逝去された花輪不二男さんの功績についてふれながら、東京の会として「関生弾圧を許さない」「関生労組の闘いに学び、鈴コン分会などの闘いで労働運動の再生を目指す」と二つの目的についての決意表明があった。東海の会からは、関生労組組合員を招いての3. 20学習交流集会の成功を紹介し、今後国賠訴訟、最高裁や中労委へと闘いの場は首都 東京へ移る。東海の会は東京の会と一層連帯を強めていくと決意を述べた。最後に新代表になった山口弘宣・日本機械工業労組委員長から総会のまとめと行動提起があり総会は終了した。「関生弾圧を許さないぞ」「労働者の団結と国際連帯で戦争を止めよう」「社会を動かしているのは労働者だ。団結の力で社会を変えよう」と大声でデモコールし、全員で靖国通りを神田まで行進した。(柿山)



公安警察の社会運動敵視、露わに（大垣警察市民監視違憲訴訟控訴審）

大垣警察市民監視違憲訴訟は名古屋高裁での控訴審となっている。1 審被告岐阜県は控訴理由書での『「情報提供」を含む情報収集活動の必要性』の証拠として、2013・2014・2015 発行の「警察白書」の警備公安部分を出してきた。大衆運動（反戦・反基地、反原発、労働運動など）を危険視し、監視する必要があると主張しているのだ。1 審原告としての筆者は「新たなステージのケンカを売られた」と感じている。「警察白書」で挙げられた大衆運動（社会運動）は、憲法で保障されている表現・結社の自由の行使であると同時に、憲法 12 条の「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」の実践である。社会運動を敵視し、「犯罪予防」を口実に監視の正当性を裁判の場に持ち出す警察（警備公安）を徹底して弾劾しなければならない。当たり前の労働運動を犯罪視している裁判所も含めた今の国家権力のありようを根本的に正していくためにも。(近藤ゆり子) もの言う自由を守る会 <https://monoiujiyu-ogaki.jimdofree.com/>

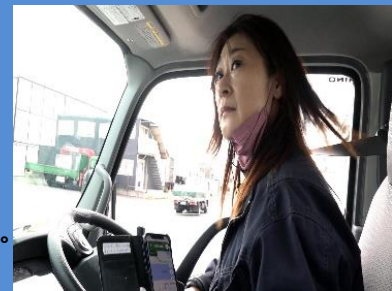


予告【ドキュメンタリー】『ここから 関西生コン事件とわたしたち』（土屋トカチ監督）上映会

10月23日午後～@労働会館東館ホール 出演の関生支部 女性組合員来名予定

れいわ新選組 衆議院議員 連帯労組員 大石あきこ ビデオメッセージ（交渉中）

襲いかかる警察。つぎつぎに逮捕される組合員。ストライキやピロままなど当たり前の労働組合活動が、日本ではいつから組織犯罪とされるようになったのか。無法地帯と化した生コン業界で、組合員という理由だけで仕事も奪われていく——。逮捕された組合員のべ81人、組合脱退者500人以上。戦後最大規模の組合弾圧事件＝「関西生コン事件」は、仲間と家族を引き裂き、強さを誇った組合は壊滅的危機に陥った。だが、踏みとどまって、苦しみながら、もがきながら、ここから運動を立て直そうとする確かな胎動がある。関生支部の真実と現在を、ひとりの女性ドライバーを中心に描き出す。



関西生コン労組つづしの弾圧を許さない東海の会 会員募集中！

▲「関西生コン労組つづしの弾圧を許さない東海の会」は2019年6月29日関西生コン労組への弾圧が憲法を踏みこじるものであり、共謀罪型捜査弾圧の先駆けであり、この戦後最大級の弾圧を跳ね返すことが、労働組合や市民運動にとって政治的立場や路線を超えた共通の課題であると考え、東海地区の有志の呼びかけで結成されました。▲HPでの情報発信や裁判の傍聴支援、街頭宣伝活動、講演会の企画等を行っています。▲全国各地の運動と連帯しながら東海地区（愛知、岐阜、三重）からニュースの発行、捨てられないチラシ、SNSでの情報拡散など創意工夫でこの運動を広げていきたいと考えています。▲会の趣旨に賛同いただける方は、会員の推薦を受けてどなたでも参加できます。この運動のためのカンパをお願いします。記号 12050 番号 21748111 口座名義 関西生コン労組つづしの弾圧を許さない東海の会(カンサイナマコンロウソツプシノダンアツヨコルサナイトウカイノカイ)

毎月1回 名古屋栄で街頭宣伝活動をしています。

